

## 第4章 戦後の発展と町制施行

### 第1節 新しい自治の中で

進駐軍(アメリカ軍)の 昭和20(1945)年9月2日に降伏文書の調印を終えると、アメリカ軍を中心とする連合国軍総司令部は、日本の占領を開始した。

北海道は、アメリカ太平洋陸軍総司令部作成の「ブラックリスト」によって第2期に進駐されることとなり、本市では、終戦後間もない昭和20年11月8日、登別グランドホテルが進駐軍に接収された。接収後に発行された絵はがきでは、同ホテルを「進駐軍ハウス」と表現していた。

接収期間中の進駐軍であるが、将校が登別温泉小学校を視察したり、同校のグラウンドに進駐軍のヘリコプターが着陸したことがあったようであるが、それ以上に細かい記録は本市には残っていない。

昭和27年4月、サンフランシスコ講和条約が発効して日本の主権が回復すると、登別グランドホテルの接収も解除され、進駐軍は撤退した。

#### 新しい施策

連合国軍総司令部の指示による施政が行われた時期、数多くの民主化施策が行われた。その中で、特に本市の自治に影響を及ぼした「町内会・部落会の解散」、「公職追放」、「農地改革」、「教育制度改革」の4点について、その概要を述べる。その他の施策については、『登別町史』に列記されているので、そちらを参照い

ただきたい。

#### 町内会・部落会の解散

戦時中、各地区には町内会や部落会と、連合会が組織され、特に戦時中は、「国策遂行に、あるいは村政の浸透にすすみ、又国民生活上の絶対欠くべからざる機関」(昭和二十年事務報告書)とされていた。そのため、町内会などは、連合国軍総司令部から日本の軍国主義の推進に対して一定の役割を果たす存在と見なされ、民主化の推進には、その解体が必要と考えられていた。

図表1-4-1 町内会・部落会連合会一覧(昭和20年)

連合会名	町内会	部落会	合計	隣保班数
カルルス部落会連合会	-	2	2	-
登別温泉町町内会連合会	7	-	7	33
登別町町内会連合会	20	-	20	56
札内部落会連合会	-	2	2	6
本町町内会・部落会連合会	7	7	14	60
幌別日鉄社宅町内会連合会	4	-	4	30
幌別鉱山町内会連合会	7	-	7	25
富岸部落会連合会	-	2	2	4
鷺別日鉄社宅町内会連合会	2	-	2	11
鷺別町町内会・部落会連合会	9	2	11	53
計	56	15	71	278

出典：『昭和二十年事務報告書』

昭和22(1947)年5月3日、日本政府は「昭和20年勅令第541号ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く町内会部落会又は其の連合会等に関する解散就職禁止その他の行為の

図表1-4-2 支所、駐在員事務所一覧

支所		名称	管轄区域
登別支所	来馬支所	登別温泉支所	字カルルス、字上登別の一部、字登別温泉町
登別支所		登別支所	字中登別、字登別町、字富浦
来馬支所		来馬支所	字来馬67番地の1、2、3、4及び28番地の1、2（日鉄社宅地区）
鉾山支所		字鉾山	
鷺別支所		字富岸、字鷺別町、字上鷺別	
カルルス駐在員事務所		字カルルス	
札内駐在員事務所		字札内、字上登別の内千歳川右岸を除く一円、字来馬の内ヲカシベツ川右岸404番地と403番地境界点より字鉾山43番地、字来馬249番地、字来馬川左岸境界点を一直線に結びたる以南地区	
富岸駐在員事務所		字富岸	

制限に関する件」を施行し、それまで行政事務の末端を担ってきた連合町内会等を全て解散、廃止することとなった。

そのままでは村政の推進に支障が生じるため、幌別村では、町内会等の連合会に代わる組織として、各地域に「支所」と「駐在員事務所」を設置した。

これらのうち、来馬支所は日本製鉄(株)の、鉾山支所は北海道硫黄(株)の社員が業務を行い、また、鷺別町にあった日本製鉄(株)の社宅街には、来馬支所の担当者が連絡事項の伝達等を行うこととなった。

支所が所管する事務は、現在の支所が担うべき事務のほか、物資配給

や援護に関する事項といった、戦後間もない時期特有の事務も執り行った。駐在員事務所は、役場や支所と住民との間で、申請書の進達や住民への通知事項の連絡などを担った。

**公職追放**

昭和21(1946)年1月4日、連合国軍総司令部は、日本政府に対して「Removal and Exclusion of Undesirable Personnel from Public Office (好ましくない人物の公職からの除去)」(原所蔵…米国国立公文書館)を通知し、戦争犯罪人や職業軍人などを公職から追放することを求めた。日本政府は、これを受けて、

昭和21年2月27日に「昭和20年勅令第542号ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く就職禁止、退官、退職等に関する件」を施行して、公職追放を開始した。

当初の公職追放対象者は、戦争犯罪人や職業軍人などであったが、徐々に対象者が拡大し、北海道内では、町内会長5千人、市町村長と助役の職にあつた500人が職を退くこととなった。

公職追放は、幌別村においても例外なく行われ、官選最後の村長・深瀬寅次が昭和21年11月7日に退職し、大政翼賛会壮青年団長の岩倉誠一、在郷軍人分会長の近井武芳（本町）、川内三郎（登別）、池神信年（鶯別）、伊奈卯太郎（字千歳）も対象となった。

公職追放は、昭和26年から徐々に緩和されていき、昭和27年4月21日に「公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令」の廃止によつて正式に終了した。

### 農地改革

昭和21（1946）年2月から開始された「農地改革」は、それまでの大地主や不在地主から政府が農地を買上げ、以前から耕作していた小作農に優先的に払い下げることで、それまでの地主・小作の上下関係から、民主的な農村に転換を図ることを目的としたものであつた。

本市においても、各所の不在地主の土地が買収の対象となつた。対象となつた土地の中には、休鉱中の蔭の沢鉱山のように耕作には全く向かない土地も含まれており、その他の買収対象となつた土地も、地主から「耕作には向かない土地である」との異議申し立てが行われた。認容された申し立てがある一方で、多くは否認されて買収の対象となつた。ま

た、アイヌ民族の給与地も、アイヌ民族などから指定除外の請願などがなされたが、アイヌ民族自身が耕作していない土地は、不在地主の土地として同様に扱われて、買収の対象となつた。

昭和27年3月に農地改革に関する事務が完了し、累計で3千375畝の農地が解放された。この内容については、『登別町史』750ページを参照いただきたい。

### 戦後開拓事業

昭和18（1943）年、戦時中の食糧の増産と供出策地に指定されたことを皮切りに、本市における緊急開拓事業が始まつた。

昭和20年、収穫が、畑作は例年の約3割、水田は皆無といった未曾有の大凶作が発生した。また、終戦に伴つて樺太などからの引き揚げや復員も食糧事情の悪化に影響を与えた。この年の3月、政府はアメリカ軍の本土空襲による都市罹災者及び住民を農村に移住させ、その救済と食糧増産を図るために、「都市疎開者の就農に関する緊急措置要綱」を定め、本村でもその受け入れ組織をつくつたが、8月の終戦により事業は中断した。同年10月、戦災者、復員軍人、海外からの引揚者を帰農させて、食糧の増産を図り、新農村の発展を図るために、改めて「北海道戦後開拓実施要領」が定められて、戦後開拓が開始された。

当時は、主要食糧について配給が行われていたが、この配給も昭和22年2月5日で19日、その約1週間後の13日には26日の遅配となり、食糧増産と供出割当ての達成は喫緊の課題であつた。

昭和22年5月に、本村の食糧対策委員会が設置された。同委員会は、

図表1-4-3 戦後開拓事業の実施概要（昭和25年～昭和47年）

（単位：戸数／軒、田畑／ヘクタール）

	札内			(上) 鷲別			(西) 来馬			合計		
	戸数	田	畑	戸数	田	畑	戸数	田	畑	戸数	田	畑
昭和25年度	67	-	132.9	5	-	9.0	8	-	9.6	80	-	151.5
昭和27年度	67	-	275.4	5	0.1	13.4	7	-	24.2	79	0.1	313.0
昭和29年度	68	-	302.2	5	-	13.7	7	-	29.8	80	-	345.7
昭和30年度	67	-	325.6	5	-	14.0	6	-	33.5	78	-	373.1
昭和32年度	65	-	416.6	5	0.5	13.1	7	-	36.6	77	0.5	466.3
昭和33年度	55	-	419.2	3	-	13.6	6	-	35.4	64	-	468.2
昭和36年度	48	-	349.4	3	-	15.0	-	-	-	51	-	364.4
昭和37年度	49	-	288.7	3	-	16.1	-	-	-	52	-	304.8
昭和38年度	50	-	561.7	3	-	16.4	-	-	-	53	-	578.1
昭和39年度	49	-	539.4	3	-	17.3	-	-	-	52	-	556.7
昭和41年度	33	-	548.6	2	-	17.3	-	-	-	35	-	565.9
昭和42年度	45	-	539.4	3	-	17.0	-	-	-	48	-	556.4
昭和44年度	42	-	464.1	1	-	53.6	-	-	-	43	-	517.7
昭和46年度	39	-	337.8	1	-	53.6	-	-	-	40	-	391.4
昭和47年度	35	-	324.9	2	-	65.6	-	-	-	37	-	390.5

『北海道開拓地営農実績調査』各年版より作成

幌別村長のほか、食糧営団幌別事業所長、幌別漁業会長、駅長、日通営業所長、巡查部長及び村会議員で構成され、幌別村と食糧営団幌別事業所における主要食糧の獲得援助や、村内における生産者、消費者直結による相互援助並びに食糧自給権の拡充といった事項を担任した。

このように配給運配の改善に向けた食糧供出に関する対応策が検討されていた同じ頃、字来馬（現新川町3丁目）にあった日本製鉄（株）の寮が、「多数を一時的に収容できる施設」と見込まれ、幌別村に樺太からの引揚者の収容人数が割り当てられた。そのため幌別村では、同寮を昭和26年度末まで日本製鉄（株）から借り受けて、引揚者の入居を開始した。昭和23年度には同寮に入居した引揚者世帯数が87戸を数えた。

これらの引揚者に加え、地元農家の2・3男などは、生計維持のために現在の幌別小学校の裏手付近にあたる胆振幌別川での砂利採取に従事していたが、樺太での農業経験がある引揚者たちは、農業に従事することを求めて、札内をはじめとする各地区に入植した。また、引揚者などとは別に、「食糧不足」といった困難に対して、食糧増産による復興への貢献を志した及川年巳をはじめとする7戸は、日本製鉄（株）を退職して西来馬（蔭の沢奥の高台）に入植した。

引揚者などが入植して農業を開始した札内地区や来馬地区の土地は、倶多楽火山の火山灰土に覆われ、水はけが非常に良い土地であった。そのため、飲用水などは数10ヶ崖下の小河川などに求めるしかなく、飲用などの生活用水や酪農に必須な用水の確保に大変な苦勞を重ねることとなった。

昭和30年4月、胆振支庁が調査した昭和29年度までの10年間に入植した同管内開拓農家834戸の経済状況は、比較的良好的な世帯が60パーセント、中



開拓祈念碑（西来馬）

程度以上が40割と、半数以上は生計を維持していくことが可能であったが、10割程度の世帯（98戸）が生活扶助・医療扶助を受ける世帯であり、また、今後約1000戸が生活扶助受給対象の世帯になるものと見られていた。そして、調査実施時までに離農した管内の戸数は289戸、全体の35割に及んだ。昭和26年に町制を施行した幌別町であったが、離農世帯数が31戸、全体の36割を占めるなど、胆振管内の平均よりも悪い状況であった。

昭和29年、日常的な水不足などによる苦勞に加えて、台風15号（洞爺丸台風）によつて、住宅や畜舎に大きな被害を受けた。その翌年の昭和30年には、春先の段階で幌別町でも豊作が期待されたが、刈り入れ時期の悪天候などから作況は平年を下回り、また、雑穀類の価格の暴落によつて農家は大打撃を受けた。

そのため、西来馬地区では、水道や電気設備も追々整備するとの入植時の説明も果たされず、度重なる天災による被害も加わり、生活状況の改善への見通しが全く立たない状況となった。そして、昭和35年には開拓分村移転地域に指定され、昭和36年までに全戸が順次離農することとなった。一方で、東札内に入植した引揚者も、入植当初は、水不足や天候不順

などによる不作に見舞われたが、樺太から持参した神札を祭つた東札内神社を心の支えに畑作から酪農への転換と機械化を行い、現在に至っている。

先に述べたとおり、用水の確保に苦勞していた札内地区であったが、当初は、カルルス町の登別川支流を水源に自然流下によつて水を確保していた。各戸はヒューム管の付近にコンクリート製の水槽を設けて水を溜め、それを生活用水や営農用水に利用していたが、落ち葉等のもつたりや十勝沖地震などの地震によるヒューム管のずれ、あるいは破裂などによつて漏水が相次ぎ、使用できる水量が限られていたため、水を多く使用する酪農業や畜産への転換は容易でないものと考えられていた。

そういった状況において、昭和31年4月に札内地区は、水道管からの著しい漏水によつて、ついに水飢饉に直面した。登別町は、施設管理者である北海道に対してその緊急対策を要請し、施設完備の後に町に移管するよう陳情した。

水の需要が高まる7月になると水飢饉はいつそう深刻になった。上流側の水槽からの盗水騒ぎなども起こつて、住民間の感情が悪化する場面もあつた。

8月には水飢饉が札内地区全域に広がり、住民の焦燥感も高まり、北海道の早急な対応を求めするために「水飢饉突破住民大会」が開かれた。大会を開催するなどの活動が功を奏し、その年末には口径125ミリの石綿パイプに敷設替ええられて、水飢饉は解消された。なお、大会などの詳細は『市史ふるさと登別 下巻』を参照いただきたい。

## 分村問題

昭和14（1939）年、登別温泉地区と登別地区が幌別村からの分離独立を求める「分村問題」が発生した。

このときは、戦時体制下への突入などから村議会での審議未了のまま実現しないで終わったが、終戦後、この問題は再燃した。

昭和21年12月に開会の臨時議会に登別温泉出身議員から幌別村分割の意見書が提出された。その理由と内容については、戦前の意見と大きく異なるところはなかったが、一番の差異は、今回は登別地区出身の議員が参画しなかったことであった。

村議会に上程されると、すぐに「幌別村分村調査委員会」が設置されて、分村の是非、経済効果、財政力等の調査が行われた。その結果、同委員会では「分村も可」との結論に達し、その旨を12月29日に開かれた村議会に報告した。

村議会では、反対派が多数を占めて否決されたため、同委員会で再度検討した結果、「分村自体は可とするものの、戦後間もない時期で村内の人心が安定しておらず、時期尚早」とのことで保留となり、その後、この問題は立ち消えとなった。

## 登別漁港の築設

昭和2（1927）年6月、幌別・白老両村の漁業者を中心に「伏古別船入潤築設期成同盟」が結成された。

幌別村の漁業は、沿岸漁業が主であったが、漁獲量が徐々に減少しており、沖合漁業への転換が模索され始めた時期であった。沖合漁業に転換するためには、漁船の大型化と、大型化した漁船が停泊できる漁港の築設が必要とされたことでの活動開始であった。期成同盟結成後の昭和



登別漁港建設予定地（昭和25年頃撮影）

8年3月20日、幌別村は北海道に対して単独で補助申請を行い、漁港築設の促進を強く求める運動を行った。

築設を求めた場所は、白老町との境界線である伏古別川が蛇行しながら太平洋に流れ込む地域で、国土地理院の旧版地図では「谷地」として表示される場所であった。また、フンベ山の山影となっており、フンベ山が海風からの防壁の役割を果たし、港内の静穏が保た

れることが期待された。

昭和22年、漁港築設に向けた運動が実を結び、北海道総合開発委員会水産専門部会において伏古別漁港（登別漁港）の築設が決定し、次期拓殖計画に盛り込まれることとなった。

昭和25年7月に築設工事が開始され、昭和26年6月に第2種漁港の指定（農林省告示第243号）を受けた。昭和30年4月には、富浦漁港（現登別漁港（富浦地区））とともに北海道が漁港管理者となった。

## 教育制度改革

昭和21（1946）年4月、米国教育使節団が、日本教育の民主化について報告書を提出し、日本政府も同年8月に内閣総理大臣の諮問機関として「教育刷新委員会」を設置した。そして、同委員会からの答申を基に「教育基本法」、「学校教育法」

などを制定し、教育制度改革が進められた。

学校教育法のもと6・3・3・4で、最初の9年間を義務教育とし、男  
女共学とする新たな学制が発足した。

昭和22年4月、戦時中の国民学校は「小学校」と改称されることにな  
り、幌別、鷺別、富岸、幌別鉾山、札内、登別、登別温泉、カルルス温  
泉の8小学校が設置された。

次いで昭和22年5月、全国一斉に新制度による中学校が誕生すること  
となった。

幌別村においても戦後の混乱と厳しい財政状況の中であったが、「将  
来の平和、文化国家の建設には教育を置いてない」との考えに立ち、昭  
和22年4月に村内の青年学校長、小学校長、各町内の代表からなる「新  
学制準備委員会」を設置し、そこでの協議を基に村内に幌別、鷺別、登  
別、登別温泉の4中学校を設置することとした。そして、日本国憲法施  
行の同年5月3日を「新制中学校発足の日」と定めた。しかし、厳しい  
村財政では新たな校舎を建設する余裕がなかったことから、小学校に間  
借りをする形で中学校設置となった。

各中学校が独自の校舎を持つのは、登別中学校（昭和24年4月）、鷺  
別中学校（同年12月）、登別温泉中学校（同年12月）、幌別中学校（26年  
7月）のことであった。この新校舎建設の財源とするため村民税の増税  
が行われた。当初案では、前年度の2・5倍弱の大増税案であった。し  
かし大幅な増税は村民の負担が大きすぎることと村議会で問題とさ  
れ、議論の結果、前年度の約1・4倍増である1千800円に修正可決  
された。

高等学校については、昭和23年10月に北海道室蘭高等学校（現北海道

室蘭栄高等学校）の定時制幌別分校が幌別中学校に併置されたのが始ま  
りである。同校は、昭和38年4月に全日制普通課程の町立登別高等学校  
となり、昭和40年に北海道に移管されて北海道登別高等学校となった。  
また、昭和38年4月には、室蘭第二大谷高等学校（後の登別大谷高等学  
校）が字川上66番地（現・桜木町2丁目）に開校した。  
現在のPTAの前身は「保護者会」と称していたが、新学制の実施を  
機に「父母と先生の会」と改められ、昭和22年5月以降、各校に設けた  
れていた。

### 北海道曹達の進出

化学工業の基礎となるソーダ工場の建設は、戦  
前より計画されていた。

昭和22（1947）年に北海道庁から幌別村に対して示された『曹達  
工場建設計画書』には、「昭和15年の北海道開発調査において「石狩工  
業港の建設を定義し、之を中心として本道が一大工業地として発展すべ  
く先づ第一に当時「アンモニア」曹達法による曹達工場の建設を計画し」  
とあるように工業地帯として発展するためには曹達工場の一日も早い建  
設が求められていた。

昭和22年の北海道総合開発調査委員会においても北海道総合開発計画  
の一環として曹達工業の確立を盛り込んだ内容となった。

曹達工場の建設方針として北海道は5点を掲げ、建物は「道内有休の  
ものを利用し、新規建設をしない」こととした。そして、建設場所とし  
ては原料などが入手しやすいことや、製品の搬出に利便性の高いことな  
どがあげられた。

全道の市町村を対象に検討が重ねられ、その結果、戦前に稼働してい



白樺寮（北海道曹達（株）所蔵）

た日鋼煉瓦工場があり、鉄道（室蘭本線）と煉瓦工場への専用線が整備されている、また、若干の手入れをすれば入居可能な宿舍が近傍に立地していることから建設方針を満たす場所として幌別村字千歳が選定された。

選定に当たっては、長年道議会議長職をつとめた徳中祐満と、当時北海道開発審議会委員で後に北海道曹達（株）の社長となる永田昌綽の力添えもあったという。永田は、後に北海道ビー・エス・コンクリート（株）（現ドービー建設工業（株））の誘致にも尽力し、本市における工業地帯形成に大きな功績を挙げた一人であった。

本市千歳町に立地した北海道曹達（株）は、初代社長に元官僚の山田秀三を迎えた。彼は、戦前、仙台鉱山監督局長の職にあつたときにアイヌ語地名に興味を持ち、北海道曹達（株）の社長に就任して以降は、アイヌ語の師・金田一京助から紹介された知里真志保と共同でアイヌ語地名に関する研究を進め、『幌別町のアイヌ語地名』をはじめ多くのアイヌ語地名に関する研究論文を著した。北海道曹達（株）の本市への進出は、本市の工業地帯形成のみならず、アイヌ語地名を後世に伝えることにもつながったのであった。

## 町制施行

アジア・太平洋戦争の終戦後、本市では、樺太などからの引揚者への引揚者住宅の確保などを行い、登別漁港の築設、札内・来馬地区の開発、小中学校の整備など、山積する問題に取り組んできた。

昭和23（1948）年3月、北海道は「町制施行要件に関する条例」を制定した。そして、幌別村でも昭和25年11月開会の村議会において町制施行について調査するために「町政施行並びに自治体警察設置調査特別委員会」（委員5名）を設置した。同日午後にも委員会を開催し、調査方針を定めて、調査を開始した。

道条例に定める町制施行の要件と、当時の本市内の状況を照合した結果、「文化的施設は若干足りないものの、その他は全て要件を具備している」との結論に達した。その上で、町制を施行して間もない由仁町や、状況が類似している江別町、豊平町、伊達町を視察して、町制に移行了た場合の財政状況や施設、自治体警察や消防団等の実態について調査した。

その結果、一番の懸案であった自治体警察については、必ずしも持たなくても良いとの結論に達したので、昭和26年2月12日の村議会で「幌別村を町とすることの申請について」を審議し、北海道知事に申請することを決定した。本件は、同年3月14日の北海道議会で可決されて、4月1日に「幌別町」が誕生することが決定した。

昭和26年4月1日、この日は日曜日であったが、村会議員、役場職員が役場庁舎に集まって町制施行記念式典を挙行了した。しかし、このときの記念式典は、約3週間後に町長と町議会議員の改選を控えていたため、ささやかなものであった。そのため、同年9月1日に本式典が新築され

たばかりの幌別中学校を会場に町内外から多数の招待客を交えて行われた。

また、記念行事の1つとして9月1日、2日の両日、市内各所で旗行列や提灯行列などが行われ、市内の児童生徒には紅白まんじゅうが配られた。

#### 参考文献

- ・幌別村議会議決書
- ・登別町『登別町史』昭和42年
- ・登別市『市史ふるさと登別』昭和60年
- ・登別市『広報のほりべつ』各号
- ・登別市『登別市議会史 第一巻』昭和50年3月
- ・北海道新聞社『北海道新聞』各号
- ・室蘭民報道社『室蘭民報』各号
- ・北海道曹達(株)『創(操)業50周年を迎えて』平成13年12月
- ・北海道『北海道開拓地営農実績調書(昭和25年～47年)』

## 第2節 都市への基盤づくり

### 自衛隊誘致

昭和27(1952)年6月4日の町議会第5回臨時会に警察予備隊(昭和25年発足)誘致を協議事項として提案した。深瀬寅次町長は、警察予備隊から提示されたキャンプ地約20町歩、演習地約80町歩の確保、官舎30戸の建設などの条件を報告した。

これに対して町議会では、「警察予備隊調査特別委員会」(委員5名)を設置し、既に誘致活動を決定していた千歳町、恵庭町、留萌市などの現状調査を行うこととした。

その後、誘致について賛成反対両派の論争は続き、この問題を協議するために緊急協議会1回、臨時会2回が開催され、第7回臨時会(6月30日開会)で採決をした結果、賛成12票、反対7票となり、警察予備隊の誘致が決定した。

この決定を受けて町と保安庁は、町内の候補地から、地権者が単一であった緑町を選定し、駐屯地の建設を始めた。昼夜兼行の工事では、馬車が土砂運搬の主力として活躍したという。建設工事は順調に進み、牧場や畑が広がる農村地帯が駐屯地へと変貌を遂げて行った。

警察予備隊も、11月、舞鶴市で幌別移駐の第533施設部隊の編成を完了し、先発第1陣が12月21日に、第2陣が翌28年1月に幌別駅に到着。そして、2月14日午前2時、本隊約600人が小川恒治施設大隊長に率いられて臨時列車で幌別駅に到着した。未明の駅頭では多数の町民が迎え、婦人会などは隊員を湯茶で接待し、歓迎の意を表した。

「保安隊」と名称を変更した警察予備隊の駐屯は、幌別地区の様相を一変させた。部隊購入品の納入のほか、中央町にはパチンコ店や飲食店の出店が相次ぎ、また旅館、映画館などが進出し、大きな経済効果を生むこととなった。また、陸上自衛隊が実施する部外工事によって、市内の小中学校の敷地などが整備された。部外工事の一覧については資料編を参照いただきたい。

## 町名変更

昭和36（1961）年、町議会議員から町名変更の提案がなされた。町制施行10周年と、片倉旧家臣団の移住開始を起源とする「開基90周年」を迎えるにあたって、更なる町の発展を図るために、全国的に知名度が高い「登別」に町名を変更してはどうかとの意見である。

当時、国などに陳情する際に「登別温泉」は認知していても、その所在地である「幌別町」を知らず、陳情内容を重要視されない傾向があったという。

昭和35年11月の町議会で「幌別町」を「登別町」に改称する動議が提出された。町議会では、この動議を採択し、広く町民の意見を聞くために公述人15名（賛成派・反対派各5名、学識経験者5名）による公聴会を開催することとした。



幌別町から登別町への町名改正

昭和36年1月16日に開催された公聴会は12名（3名欠席）で行われ、一部に反対意見があったものの、大多数が賛成意見であった。また、反対意見も「歴史有る幌別の地名を残して欲しい」といった「幌別」という地名への愛着によるものであった。

この結果を受けて理事者は、同年1月20日に町名を「登別町」とする議案を上程した。審議の結果、賛成23反対2の圧倒的多数で原案

を可決し、2月1日付けで町名改正許可申請書を北海道知事に提出した。このとき申請書に記載された改正の理由は、

・町内の一部を呼称する字名が町名よりも有名で全国的に周知されている。

・全国的に周知されてお<sup>マ</sup>る名称を町名に冠することが、町勢の発展並びに町民の産業経済及び福祉上有利である。

・道内他市町村内の地名並びに鉄道駅名及び郵便官署名等で当町の町名と類似しているものが数箇所あって混同されやすい。

町名改正と同日には、「字本町」を「字幌別町」に変更する議案も上程し、2月13日、北海道知事に届け出た。「幌別」という地名を何らかの形で残して欲しいとの意見を取り入れた結果であった。

昭和36年3月16日付けで町名改正について北海道知事が許可し、同年4月1日に「登別町」へと改称した。

施行日の4月1日には、出張中の岩倉誠一町長に代わり、高田忠雄助役が役場正面に「登別町役場」と書かれた看板を掲げた。

**皇室と本市**  
昭和天皇・皇后両陛下による本市への行幸啓は、戦後

になって、昭和29（1954）年8月9日と同36年5月26日に行われた。

昭和29年は全国行幸啓の一環として札幌市で開催される第9回国民体育大会へのご臨席の途次で、両陛下は登別地獄谷を見学された。また、昭和36年は、支笏湖畔のモーラップで開催された第12回北海道植樹祭へのご隣席にあわせての行幸啓であった。

昭和29年と昭和36年の7年間で世相が大きく変化したことがわかる事

例がある。

両回ともにお召し列車が登別駅にご到着され、その後、ご料車にて登別温泉へ向かわれた。その経路は同じであるが、昭和29年の写真はほとんど無い一方で、昭和36年のときは、高度経済成長の中で一般家庭へのカメラが普及したこともあり、多くの市民が登別駅頭や登別温泉での両陛下のご様子を撮影し、その写真が残されている。

この頃、登別温泉には多くの皇族方が訪問されている（敬称等は当時。昭和期に限る。）。

昭和33年7月3日 皇太子殿下（現在の上皇陛下）

昭和28年8月7日 義宮（常陸宮正仁親王）殿下

昭和30年7月25日 清宮貴子内親王殿下

昭和35年2月6日 高松宮ご夫妻

昭和37年2月21日 高松宮宣仁親王殿下

昭和41年2月24日 高松宮宣仁親王殿下、三笠宮節子内親王殿下

昭和44年7月12日 常陸宮華子妃殿下

昭和58年9月7日 常陸宮華子妃殿下

昭和20・30年代の 昭和29（1954）年9月26日、後に「洞爺丸

風水害 台風」と通称される台風15号は、時速110キロ

の猛スピードで渡島半島に上陸した。翌27日にかけて猛威を振るい、青函連絡船・洞爺丸も遭難。死者1千300人以上にも及ぶ被害が発生した。

台風15号は、幌別町も直撃した。特に鶯別地区の被害が大きく、小学校の屋内運動場の屋根が吹き飛ばされ、付近の罹災者14世帯80人は、真

宗寺（鶯別町）に避難した。

幌別町全体での被害は、民家全壊42棟、半壊35棟、非住家全壊30棟、半壊9棟、被災者48世帯264人、損害額2千500万円（現在価値で約3億8千万円）にも上った。

幌別町を通過した後の台風15号は、北上を続け、各地の山林に多くの風倒木を発生させた。このような状況下、道内各地の国有林の風倒木の払い下げを受け、それを元手に「台風成金」になった者もいたという。また、旭川市の建設業者・鈴木組も風倒木の払い下げを受けて、美園町5丁目付近で建売住宅の販売を行った。

洞爺丸台風の後も、本市は近年まで台風や集中豪雨による大きな被害が複数回発生している。昭和36年10月6日には、胆振幌別川上流での集中豪雨によって同河川が氾濫する災害が発生した。

降り始めの降雨量はそれほど多く無く、二度小降りになった。しかし、その後、山間部を中心に雨量を増し、午後4時頃になると各河川の水量が増水して危険水位を超えたため、住民に避難命令が出された。午後5時過ぎには各河川が氾濫し始めて市街地に流れ込み、橋梁や道路などは大きな被害を受け、胆振幌別川付近に居住していた一家が濁流に飲まれた。その結果、死者4名、行方不明者7名という大きな被害が発生した。被害発生から百か日の昭和37年1月、死者を慰霊するために地域住民有志が親子地藏尊を片倉町4丁目に建立した。

#### 幌別ダム建設

昭和35（1960）年、胆振幌別川上流の川上地区にダム建設の構想が持ち上がった。

胆振幌別川は、渇水期でも流量が10数万ト、ある市内一の大河で、大雨

のたびに氾濫し、昭和36年をはじめ多くの水害を引き起こしてきた。

そこで町では、第1に洪水調整の目的とした治水ダム、第2に室蘭特定工業地帯（室蘭・幌別・伊達・虻田・豊浦・白老）発展に向けた工業用水を確保するためのダム建設を計画した。

このダム建設促進のため、特定工業地帯の町村が一丸となつて国に陳情していたところ、昭和36年度、北海道開発庁予算に400万円の調査費が計上されて、建設に向けてスタートした。

当初の計画では、胆振幌別川上流の奥川上地区に堤高42<sup>尺</sup>、堤頂の長さ40<sup>尺</sup>の重力式コンクリートダムを建設し、その中に常時1千280万立方<sup>尺</sup>の用水を確保し、「登別町と室蘭市」の各種企業に日量15万立方<sup>尺</sup>の工業用水を給水するというものであった。

ダムの建設によって、その後背地になる父祖伝来の土地が水に沈むこととなるため、土地所有者を中心にダム建設反対の声が上がることは全国的にも多かった。これは幌別ダムにおいても同様で、昭和36年4月に建設予定地の住民14名が町役場を訪れて、岩倉誠一町長に「郷土の産業発展のためとあればやむを得ないが、場所によつては農地がダムの犠牲となるのは納得できない」「蔭の沢周辺を起点とした上流地帯の調査実測は認めるが、その下流は全面的に反対する。」との申し入れを行った。

5月になり、川上橋周辺の現地測量を行うことになったが、住民たちは反対期成会を発足させ、現地調査を阻止するとともに、町議会や道議会に反対陳情活動を行おうとした。しかし、ボーリング調査の地点に住民も建設を了承していた上流地点が含まれていたため、大きなトラブルもなく昭和37年1月に完了した。

この調査では、奥川上地区の下流にダムのえん堤を建設するのが最適

との結果であったが、北海道は、反対する住民を刺激することを懸念して結論を出すことに慎重を期した。

その後、井野正揮道議によつて現況報告会や座談会を開催するなどの動きがあった。そして、代替地の幹旋や室蘭地方の重工業開発に対する認識、さらには北海道が相当額の予算を計上して建設に向けて大きく前進していることなどを踏まえ、若い世代を中心に客観情勢ではやむを得ないとの考え方に変わつていった。また、岩倉誠一町長や町の商工関係者が再度現地で懇談会を開き、住民との話し合いを行ったほか、胆振支庁においても白老町などへの代替地幹旋に乗り出すなど関係者の誠意ある説得が功を奏し、昭和37年11月末に住民はダム建設に同意した。そして、ただちに反対同盟期成会を解散して、新たに「ダム建設協力促進会」を発足させた。

幌別ダム建設による土地の買収面積は約140<sup>ヘクタール</sup>で、田畑が3分の1を占めていた。この奥川上地区は、市内でも少ない農耕適地で、片倉家旧家臣団や四国方面などからの移住者が相次いで払い下げを受けて、農地に変えていった土地であった。特に水田は1戸平均20<sup>ヘクタール</sup>〜30<sup>ヘクタール</sup>ほどとなり、米の自給が可能な土地でもあった。そのため、住民にとつて離農は断腸の思いであつたに違いない。

幌別ダムの建設による移転補償問題が一段落した奥川上部落会では、湖底に沈む我が家や畑をこの目につかりと留めておきたいと昭和38年9月26日には関係者を招いて最後の巡視を行い、見晴らしの良い野外に紅白の幕を張り巡らして、名残の宴を催した。

昭和39年春から幌別ダムの建設が開始され、水没してしまうそれまでの道路に代わり、山の中腹に新しい道路が敷設された。また、奥川上地

区に置かれていた室蘭営林署の苗圃も中札内地区に移設された。

ダム本体の工事は、経済情勢の変動から買水する企業の使用水量が5万7千トと大幅に減少したため、土堤の高さも20メートルに変更となった。

昭和40年8月19日に起工式が行われ、2年後の同42年9月13日に貯水を開始。同年10月末で道内初となる工業用水専用ダムは完成し、11月1日から送水を開始した。送水は、鷲別町地点までは自然流下し、その後ポンプによって加圧して室蘭市内の工場等へ供給している。

幌別ダムは、町村金五北海道知事から貯水池が泉のように永遠に水が涸れることのないようにとの願いを込めて「不盡ふじんの湖」と命名された。また、海が見えるダムとして有名になった。

#### 参考文献

- ・幌別村、幌別町、登別町及び登別市議会決議書
- ・登別市『登別市議会史 第一巻』昭和50年3月
- ・登別町『登別町史』昭和42年
- ・登別市『市史ふるさと登別』昭和60年
- ・登別市『広報のぼりべつ』各号
- ・北海道新聞社『北海道新聞』各号
- ・室蘭民報道社『室蘭民報』各号
- ・長内弘『史観』平成6年11月4日